

尾道地区 保護司会 会 報



第78号

2024年(令和6年)
1月1日発行

第73回“社会を明るくする運動”《尾道市長賞》
人のため 動ける君は 素敵です
尾道市立御調中学校 岡 孝倫



新年のご挨拶

尾道市長 平谷 祐宏



あけましておめでとうございます。謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

保護司の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から非行や犯罪のない明るい社会の実現のため、青少年の健全育成や犯罪の未然防止、立ち直り支援等更生保護活動に献身的に取り組んでおられることに対し、深く敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

昨年5月には、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、行動制限が緩和されました。国内外から本市への観光客数は順調に回復しており、より一層多くの人々が来訪されることを期待しているところでございます。

本年5月には瀬戸内しまなみ海道開通25周年、来年3月には中国やまなみ街道開通10周年を迎えるため、沿線自治体と連携して、地域活性化や交流人口の拡大を図ってまいります。

しかし、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的に飲食店をはじめ多くの企業が倒産に至ったことで、立ち直り支援等更生保護活動に最も重要な要素である雇用状況が悪化しました。

本市といたしましても、生活困窮や雇用対策と共に社会経済の回復・活性化が急務であると捉え、今後も関係団体等と連携しながら取り組んでまいり所存です。

保護司の皆様が取り組む犯罪の無い社会の実現のためには、尾道地区保護司会の皆様と共に推進する「社会を明るくする運動」をはじめ、罪を犯した人や青少年の更生を手助けする温かい社会を築くことを目指す運動が極めて重要と考えております。

本市におきましても、これらの運動がより一層の広がりを見せるよう尾道地区保護司会の皆様と市民、行政とが協力し合う明るい地域社会づくりに邁進してまいりたいと思っております。

本年も、犯罪の無い平和で明るいまちづくりのため、より一層ご尽力いただきますようお願いいたします。

結びに、尾道地区保護司会の益々のご発展と会員の皆様にとりまして幸多き一年になりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

CONTENTS

● 新年のご挨拶	2	● 保護司の“わ”	11
● 広島県更生保護功労者顕彰式	3	● 尾道地区更生保護団体コーナー	12~13
● 法務大臣表彰	4	● 第44回おのみち矯正展	14~15
● 社明運動 作文・標語コンテスト	5	● 保護司さんの横顔	16
● 社明運動 広報宣伝活動	6	● 文芸コーナー	17~18
● 現地研修及び東広島地区保護司会との交流	7	● 事務局だより・あとかぎ	19
● 保護司の記録	8	● 活動の一コマ(2023年8~12月)	20
● 新任保護司・退任保護司	8~10		

令和5年度保護司等中央研修会に参加して

第3分会 眞神田 嘉英

令和5年9月20日(水)東京都千代田区大手町の日経ホールにおいて令和5年度保護司等中央研修会が開催されました。法務大臣受賞者として式典・研修会に参加する機会を得ました。

13時に開会し、始めに式典が実施され法務大臣表彰・更生保護法人全国保護司連盟理事長表彰等の表彰伝達がありました。式典終了後、研修会に移りました。

日本福祉大学原田正樹学長が「地域共生社会の実現に向けて」の演題でお話をされました。心に残ったお話としては、総人口数の減少・高齢化社会が進み約3割が要介護になる事が考えられ、深刻な少子化・地域活動の後継者不足などが起きていること。高齢、障害、児童など分野ごとの相談体制では対応が困難な世帯の中で、課題が複合化・複雑化しているケースが増加傾向に有り、地域共生社会と包括支援体制が必要であることを具体的な資料を提示しながらお話しくささいました。よい機会を与えて頂きありがとうございました。



令和5年度広島県更生保護功労者顕彰式

第3分会 眞神田 嘉英

令和2年11月から広島県更生保護功労者顕彰式の規模を縮小し、広島ガーデンパレスで開催するようになって今年で4回目になります。本年度は、福山地区・府中地区保護司会、福山地区・府中地区更生保護女性会の担当で、令和5年11月17日(金)に開催され、法務大臣表彰者51名中20名が参列し、尾道からは黒瀬保護司と眞神田の2名が出席しました。そのほかの表彰は代表参列で実施されました。尾道地区保護司会の被表彰者は法務大臣表彰の2名を含め25名でした。下記一覧表をご覧ください。

県内の更生保護関係者・県内各地区の会長など総数約110名での式典になりました。

表彰名	表彰者氏名(敬称略)
法務大臣	黒瀬 正人 眞神田嘉英
全国保護司連盟理事長	檀上 正光 御藤 良基 小田 秋良
全国保護司連盟理事長(家族功労)	木村 修二(妻 木村 智子)
中国地方更生保護委員会委員長	杉原 正子 高橋 昭彦 村上 富行 金森 泉 吉兼 昭子
中国地方保護司連盟会長	佐原 雅典 末通 弘聡 高田 英雄 野田 佳裕 尼子 忠邦
広島保護観察所長	宇根本直子 大手 絹子 花房 松雄 星野 光男
広島保護観察所長(家族功労)	高垣 信雄(妻 高垣ナヲエ) 村上 弘二(妻 村上理恵子) 村上 公俊(妻 村上 佳代)
広島保護司連合会長	上田 國光 西川 幸男

法務大臣表彰受賞



法務大臣表彰によせて

第3分会 眞神田 嘉英



11月17日に実施されました広島県更生保護功労者顕彰式において、出席した法務大臣表彰者1人1人が表彰状をいただきました。身に余る光栄と感謝しております。

平成16年に保護司を委嘱され19年が経過いたしました。この間、6人の少年たちを担当いたしました。私の力不足ため対象者のサポートが十分にできず申し訳なく思っています。

この様な私が表彰していただけるのもひとえに広島保護観察所の皆様・尾道地区保護司会の皆様方の温かいご支援ご指導のおかげと考えております。

本年2月には77歳の誕生日を迎えます。保護司としての任期も残りわずかになりました。更生保護に引き続き関わって参りたいと思っています。今後ともご指導の程よろしく願い申し上げます。

法務大臣表彰によせて

第2分会 黒瀬 正人



平成16年12月1日に保護司を拝命、以来19年。

微力ながら続けてこられました事は、これも偏に関係各位及びご指導ご理解を賜った保護司会の皆様のお陰と心より感謝申し上げます。

JA本部の上司より、多くの人に接し人生勉強したら良いのではないかと、勧められ素直に保護司をお受け致しました。

以来、19年間、何をして来たのか、何が出来たのか、自問自答している所です。年月だけが過ぎ去った様に思います。

対象者に対して、楽しく来訪して面接出来る様心掛けておりました。対象者との面接の中で、相手を思い遣る気持ち、自分自身も随分勉強させて頂いたと思います。

対象者が面接の場所、時間を忘れる、又、体全体に刺青を入れた若者、暴力団の組長が仮出所できず若者が訪問して来た事。就職出来たと報告が約7名有りました。

今日迄の面接での経験を生かし、対象者に寄り添った対応をと思っております。

表彰に導いて下さった皆様方に少しでも答えられます様、経験を糧に微力ではありますが、精進して参りたいと思います。引き続き温かい御指導、御鞭撻の程、お願い申し上げます。

第73回“社会を明るくする運動” 作文及び標語コンテストについて

学校連携委員長 内海 一彦

“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人達の更生について理解を深め、犯罪や非行のない「明るい社会」を築こうとする全国的な運動です。



作文・標語審査模様

“社会を明るくする運動”作文・標語コンテストは、次世代を担う小・中学生に、日常の家庭生活・学校生活の中で体験したことを基に、作文や標語を作っていただくことで、この運動に理解を深めてもらうことを目的にしています。

今回のコンテストには、尾道市内の小学校から665点、中学校から523点の作文と682点の標語というたくさんの応募がありました。

これらの作品について、尾道地区保護司会・尾道地区更生保護女性会の選考委員で審査した結果、作文（小学生8点・中学生8点）、標語（中学生8点）を入選作品として選考し「入選作文・標語集」としてまとめました。また、それぞれ2点ずつ広島県推進委員会に推薦いたしました。

それぞれの部門の優秀作品に、尾道市長賞・尾道市教育委員会賞・尾道地区更生保護女性会会長賞・尾道地区保護司会長賞として表彰し、そのほかの入選作品は優秀賞として表彰いたしました。

また、県への推薦で、中学校作文の部は、久保中学校三年向井菜々美さんの「人とつながる社会」が広島県保護観察所長賞に、小学校作文の部で、栗原小学校六年黒瀬和希さんの「『ストライクゾーン』を広く持つ」が広島県入賞に選ばれました。

応募作品には、自らが体験したことや、そのことを通して感じたこと考えたことが、しっかりと書かれたものが多くありました。

作文入賞者

(小学校)

1	広島県入賞	栗原小	6年	黒瀬 和希
2	尾道市長賞			
3	尾道市教育委員会賞	向東小	6年	森谷 阿乎
4	尾道地区保護司会会長賞	三幸小	6年	楠 陸音
5	尾道地区更生保護女性会会長賞	御調中央小	6年	福本 怜央
6	入選	因北小	6年	川上 渡和
7	入選	高見小	6年	花本 春妃
8	入選	西藤小	6年	松本 優奈
9	入選	高見小	4年	村上 凌斗

(中学校)

1	広島保護観察所長賞	久保中	3年	向井 菜々美
2	尾道市長賞			
3	尾道市教育委員会賞	長江中	3年	吉田 弥生
4	尾道地区保護司会会長賞	向島中	2年	植田 真央
5	尾道地区更生保護女性会会長賞	向島中	1年	中司 衣織
6	入選	向東中	2年	松浦 明里
7	入選	長江中	3年	本村 愛音
8	入選	吉和中	2年	鎌澤 志帆
9	入選	瀬戸田中	3年	岡野 航生

標語入賞者

1	尾道市長賞	御調中	2年	岡 孝倫
2	尾道市教育委員会賞	浦崎中	3年	檀上 昇之介
3	尾道地区保護司会会長賞	栗原中	3年	松岡 柚希
4	尾道地区更生保護女性会会長賞	長江中	2年	荒田 悠真
5	入選	長江中	2年	長谷川 立枇
6	入選	因北中	2年	田頭 那紬
7	入選	久保中	3年	田尻 紗代
8	入選	因北中	2年	大成 悠友



12/10 作文・標語コンテスト発表会並びに表彰式

尚、これら入選作品は、「入選作文・標語集」としてまとめました。一人でも多くの人に読んで頂き、犯罪や非行のない明るい社会づくりに役立てていただきたいと思います。

“第73回社会を明るくする運動”の 広報宣伝活動について

地域活動部会長 杉原 正子

本年度の広報宣伝活動には尾道学園尾道高等学校演劇部の皆様にSDカードへの録音をしていただきました。せっかく録音して頂いた物をもっと活用できないかと考え、以前は、各分会毎地区巡回の広報車による広報活動でのみ放送していましたが、今回、新しい試みとして“社会を明るくする運動”強化月間に毎年行われる街頭広報活動（チラシ・グッズ配布）の際にも放送することにしました。とても良い感触でした。又、2台の広報車にとどまらず、各地区用にSDカードを増やしラジカセ等を利用することも考えています。

そしてこの度、2分会では団扇を手作りし、車内から団扇を振ってアピールしたりと工夫され、積極的に広報活動の取り組みがなされました。

このような地道な活動が地域の皆様のご理解を深め心に浸透していくのだと強く感じています。

次年度のSDカード録音は、県立瀬戸田高等学校が引き受けて下さいました。お若い感性を期待したいと思います。

皆様のご協力に感謝申し上げますと共に、今後ともご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

◎広報車による広報活動

第1分会	第2分会	第3分会	第4分会
9月27日 高西中学校区	10月2日 吉和・日比崎中学校区	7月5日 栗原・御調・	7月4日 因北中学校区
9月28日 久保中学校区	10月3日 向島・向東中学校区	美木中学校区	7月12日 因島南中学校区
9月29日 長江中学校区		午前・午後2台で巡回	7月24日 瀬戸田中学校区



令和5年度現地研修及び他地区保護司会との交流について

研修部会 石井 浩一

今年度は、10月19日（木）から20日（金）の一泊二日の日程で、加古川学園視察研修及び加古川保護区保護司会との交流会を行いました。参加者は27名（保護司23名、更生保護女性会3名、協力雇用主会1名）でした。

最初に訪れた加古川学園では、竹内次長から施設の概要説明を受けました。加古川学園は、加古川学園・播磨学園の二つの男子少年院で構成され、施設面積は甲子園球場6個分と全国最大規模であり、加古川学園180名、播磨学園120名で300名の定員に対し、105名の職員で対応しているとのことでした。



矯正教育に関しては、全国で唯一学園内に大型自動車免許取得用教習コースを有し、その他に溶接や危険物などの資格取得にも取り組んでいるとのことでした。また、教科指導では、公文のテキストを使用しての基礎学力向上の教育を、社会復帰支援では出所後の受け皿づくりとして、ハローワークとの連携、履歴書の書き方、高等学校卒業程度認定試験の受験などの取組みも行っているとのことでした。また、加古川市内には加古川学園の他、加古川刑務所、播磨社会復帰促進センターの4つの矯正施設があるところから、災害時の避難所としての活用や、農場で収穫した野菜の子ども食堂への提供など地域社会との連携に取り組んでいるとのことでした。その後、次長の案内で施設内を見学しましたが、大変熱心な説明案内を頂き大変充実した研修となりました。

次に、加古川市民会館において加古川保護区保護司会との交流会を実施しました。加古川保護区保護司会藤澤輝雄会長からの歓迎の挨拶の後、司会の木下恵介副会長（事務局長）から組織については、加古川市（32万人）、稲美町（3万人）、播磨町（3.4万人）の1市2町で構成し、加古川市8ブロックに加え稲美町及び播磨町の10ブロック体制、保護区定数105名（現在98名）、部会は5部会との説明がありました。



部会活動に関しては、社会を明るくする運動に係っての街宣活動、作文・標語に関する意見交換などが行われ、街宣活動には各市・町の首長が出席されるとのことでした。作文については、今回、学校からの依頼により、保護司及び担当保護観察官が学校へ出向いて運動の趣旨説明を行った結果、多くの作品が寄せられるなど保護司の役割も果たすことができ、これから更に発展させたいとの意見があり、尾道地区としても参考となる取組みであると感じました。

研修会への出席率は60%～70%で推移、欠席者に対しては各地区の担当理事が直接手渡しをしているとのことでした。また、会報誌については、年2回（2月・9月）各1,100部発行し、地区内の各小・中学校、行政機関、町内会、雇用主会会員などに配布され、積極的な広報活動をされていました。その後も予定時間を過ぎても活発な発言があり、大変有意義な研修となりました。当日は夢乃井温泉の宿泊でしたが、皆さん熱心に意見交換をするなど親睦を深められていました。

帰路のバスの中では、各委員から今回の研修についての感想が述べられましたが、どの委員からも研修内容、温泉、懇親会等大変有意義な研修であったとの意見でした。

今回初めての研修参加でしたが、上野研修部会長を始め研修部会の皆様、各委員の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

保護司の

記録



保護観察の歩み

第2分会 三浦 幸広

私が保護司として初めて担当したのが北海道から転居して来た、当時21才のY君で平成7年九月から平成12年9月まで五年間担当しました。当時、北海道の反社会的勢力にいて犯罪を犯しました。新米保護司でどう関わったらよいか本当に試行錯誤の日々でした。組から抜けて保護観察だけでしたが、約束の日時は平気ですっぽかすし面接をするのに大変苦労しました。

次は中学校からの依頼もあり不登校の女の子の見守りもしました。いつも母親と一緒に娘を案じている姿が痛いほど伝わってきました。

印象深かったのは、妻を殺して居住不明であっ

た男性が、尾道に居を移して来たので私が担当になりました。最初は怖いと感じましたが新たに妻と家庭を築いており、約束もきっちり守ってくれ、満了で保護観察を終える事が出来ました。

女性で初めて保護観察に関わったのが覚せい剤中毒の人でした。観察は一応期日満了で終わることが出来ました。が、1か月余りで再び覚せい剤使用で逮捕されました。一度覚せい剤に手を染めるとそこからは容易に抜け出せない怖さをつくづく感じた案件でした。又、環境調整で、徳島刑務所や山口刑務所に出向くことが何度もありました。

30年近い保護司活動で、比較的スムーズに運んだ事案と又大変苦労した事案を含め20数件担当しました。しかし、これら活動を通して自分自身がより高められて来た事を感じております。

令和4年4月、私には身に余る藍綬褒章の栄に浴し大変な感激をしました。28年の長きに渡り無事に保護司活動終える事が出来たのも、これ偏にご支援頂いた尾道保護司会の皆様そして家族の支えのお陰と心から感謝しております。

本当に長い間ありがとうございました。

新人保護司紹介

第2分会
砂田 智彦



趣味：旅行、自動車、家庭園芸

好きな言葉：Life is beautiful. (人生は考え次第だという意味と捉えています)

健康法：昼食後のウォーキング30分

保護司感：これまで社会の皆様から頂戴したご支援を、今後は保護司としてお返ししたいと考えております。

第2分会
新田 勝彦



趣味：サッカー観戦

好きな言葉：ありがとう

健康法：サッカー観戦での声出し応援

保護司感：社会奉仕による地域貢献

第2分会
布野 千春



趣味：各地の道の駅に行く事

好きな言葉：「和顔愛語」

健康法：良く笑う事

保護司感：犯罪予防の啓発活動（主に中高生対象）学校との連携に力を注ぎたい。生きづらさを抱えている人達の和みの場作り。

このおばさんと話すと楽になったな～と思える保護司を目指したい。

退任保護司挨拶

保護司満了退任に際し

第2分会 三浦 幸広



この度、私こと三浦幸広は令和5年11月を持って任期満齢で保護司を退任する事となりました。関係職員の皆様並びに会員各位にはご指導ご鞭撻を賜り深く御礼申し上げます。平成7年から30年近い保護司活動も恙無く終えることが出来ました。その間様々な賞も戴き、又令和4年の春には藍綬褒章の栄に浴し身の誉と心から感謝申し上げます。

私は東日本大震災の年に交通事故で半身不随となりました。「この体では到底保護司としての活動も制限されるだろうし辞任するのがベストでは」と何度もそう自分に問い続けました。しかしその都度気力を振り絞り皆様のお力添えもあって何とか続ける事が出来ました。私は他のボランティア活動も色々と携わって参りましたがいつも一期一会の気持ちを持って、出会いを又問題に立ち向かう姿勢を大切に参りました。

保護観察を終えた人の中で「先生」と声をかけてくれる子や訪ねて来てくれる子が今もって何人もおります。保護司活動を顧みますと、大変だった事案ほど思い出も深く人生の宝の一つとなりました。「ああ保護司をやり続けて良かった」地味な活動ですが他では得難い充実感に満たされています。

これから後に続かれる皆様も体には気を付けて保護司の任にあたって欲しいと思います。最後に今一度感謝申し上げます。

保護司退任の挨拶

第1分会 檀上 正光



私は、平成17年（2005年）12月保護司に任命され、昨年11月末に退任いたしました。

この18年間、広島保護観察所の皆様や尾道地区保護司会の皆様をはじめ、関係者の皆様のご指導ご鞭撻に対し、改めて厚く感謝と御礼を申し上げます。

思えば、大先輩の豊田彪保護司から話があり、保護司は難しく厳格なイメージがありましたが先輩の話を通ることもできず、百島町の旗手さんの後任として保護司を受ける事にしました。

振り返ってみれば、広報部会員として部会員の皆様と会報の編集発行に携わる事18年、監事として1期2年、社会貢献活動担当では一昨年より2年間天寧寺や浄土寺などの清掃活動などに、学校連携では百島学区担当、社会を明るくする運動での街頭活動や協賛パネルの取り組み、小学生への薬物乱用防止教室など貴重な経験をさせて頂きました。

任命早々に新任保護司研修を受けましたが、研修は2回受ける事が必須であり、議会との日程調整が難しく、2回目は任命から2年経過していたのを思い出します。

私が担当した対象者は中高年が1名の他は10代～30代でしたが、ほとんどの対象者は良好解除になりました。しかし、一人だけ保護観察解除前に事件を起こし、再び少年院に送致され私の手から離れることになり、更生保護の難しさと自分の力不足を思い知り、残念でなりません。

平成28年12月「再犯防止推進法」が施行されました。これは国全体の初犯者や再犯者は減少傾向にあるものの再犯率が増えていることから、社会全体で再犯防止に取り組むためにこの法律が制定されたところです。

尾道市でも「再犯防止推進計画」策定の必要性を議会で取り上げたところ、令和2年度大竹市に次いで県内2番目となる「尾道市再犯防止推進計画」が策定されその効果が期待されます。

結びに、尾道地区保護司会のますますのご発展と保護司各位のご健康とご活躍をお祈りいたしまして退任のあいさつといたします。長い間大変お世話になりました。

保護司の満了退任を迎えるにあたり思う事

第1分会 橋本 晶子



11月をもって満了退任を致しました。

思います所、36歳で発病し5日の命と宣告された主人が52歳で旅立ち、失意の毎日を支えてくれた実父が、その3年後ステージ4の大腸癌で余命半年と言われ、御調病院のホスピス病棟に入院させて、6ヶ月泊まり込みで看病し、見送った10日後、長女の出産のため堺に行き、孫娘が6年生になるまで殆どを堺で娘の仕事を補佐する為、育児、塾の送り迎えの日々を送りました。中学受験が終わると、尾道での生活に戻り、主人の発病以後絶っていた友人との関係も復活。これからと云う時に、お隣の島田さんから、保護司のお話を頂きました。高須町の地域に馴染んでなく、知り合いもいなくて、一度は、断りましたが、これからは、一人でこの地で生きていくからには、との思いで承諾しました。学校区の行事に来賓で参加することに、とても抵抗があり、2年で辞めようと思いましたが、その時の対象者が17歳の少女で、とてもなついてくれていたので、この子を放って辞めることが出来なくて、無事20歳で満了するまで見届けたことが、私にとって一つの自信になりました。

それからは、研修旅行等、諸々の行事に参加することによって、沢山の私の生活では、お知り合いになることのない、異業種の方々との交流が、又勉強になりました。

対象者との関りで、万引き常習犯以外は、それなりの家庭環境の不幸故の過ちなのかな？と思うこともありました。人生の後半で、対象者も含めて多くの人達との交流はとても有意義でした。これからは、OB会に入会して2～3年又交流を続けたいと思っております。

在任中は、ご迷惑をお掛けしましたが、皆様には、良くして頂き有難うございました。

「爽やかさとうれしさの反面、まだまだの思い」

第4分会 村上 弘二



平成23年12月1日付で保護司に委嘱されて11年と8か月が経過し、令和5年11月末をもって、満了退任になりました。

私に保護司を薦められたのは、尾道市の市議会議員と地域の多くの役員を兼任していた当時、保護司の大先輩の村上秀雄氏（元因島市議会議員）が私の友人（同級生）を指名し、説得に行かれましたが、その友人は、たまたま、65歳になったばかりで保護司の委嘱の条件が合わず、早生まれの64歳であった私のところにおはちが回って来ました。一度はお断りしたのですが、大先輩や友人の頼みでもありお引き受けいたしました。

それから12年間、就任当時から広報部会に所属し、退任まで広報部会でその任を続けました。例えば、広報部会長と同時に理事に推され4年間、尾道地区保護司会の中核での仕事で、自分自身の人間的な成長を大きく促して頂いたのではないかと推察いたしています。

また、環境調整や保護観察の対象者は、5名でその内2名は長期の保護観察でした。おかげで保護観察終了後も再犯をしたとの連絡がないので安堵しています。他の保護司さんと比較すれば、この12年で担当した件数は少なめと思いますが、人との接し方や、相手を思いやる気持ちなど保護司会の各種研修会など通して、人間的にも成長させていただいたと感謝しています。

また、再任用の要請がありましたが、地域や各種団体の多くの役職も継続しており、年齢に応じて少しばかり身体の癒しと頭脳の負担を軽減したくお断りさせていただきました。

保護司会に関わる皆様や地域の多くの皆様には大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。

大きな責務を終え、爽やかさと嬉しさの反面まだまだ成長しなければと思う今日この頃です。



今回は、第1分会の御藤良基さんに、次の5項目についてお尋ねしました。

- ① あなたはどんな人ですか？
- ② ご家族は？
- ③ あなたの信条・生活訓は？
- ④ 保護司として、ご苦労なことは？
- ⑤ 好きな歌は？

第1分会 御藤 良基

①あなたはどんな人ですか？

1948年(昭和23年)7月に、尾道市東土堂町にある光明寺の長男として生まれました。家族は、祖母、両親、弟1人、妹1人。父は光明寺の住職兼高校教師でした。小中は尾道で、高校は福山、そして大学は東京で過ごしました。

大学卒業後は、大阪の民間放送局に就職。そこで33年間、勤めました。主にテレビ制作に携わり、ワイドショー、お笑い番組、クイズ番組、ドキュメンタリー番組、ドラマ、音楽番組など、幅広く仕事をしてきました。最後は、映画への出資なども。

56歳の時、早期退職して寺を継ぐことにしました。第二の人生の始まりです。住職として、鐘楼や客殿、庫裏の屋根の修理、最近では宝物殿の改修をしてきました。また、山手地区に多い、空き地や空き家問題などにも取り組んできました。この地域では車が利用できないので、お年寄りには生活が不便で、ここから出て行かれますので、「尾道空き家再生プロジェクト」の皆さんの協力を得ながら、若い人に住んでもらうよう努力してきましたが、取り組み半ばです。

現在、私の長男家族が、東京から帰ってきて同居しています。私の希望としては、もうすぐ20年になるので、長男に住職を譲り、第三の人生を送ろうと考えています。

気の向くまま近くの低山に登ったり、誤嚥防止のために始めた下手なカラオケを歌ったり、また、私も阪神淡路大震災の経験者ですが、大学時代に旅をした、東日本大震災の被害にあった東北地方をもう一度、旅をしたいと思っています。

紅葉した十和田湖、奥入瀬渓谷、八甲田山などは、今でも忘れられません

②ご家族は？

現在、妻と長男家族4人との暮らしです。妻とは、1975年(昭和50年)に結婚しました。大阪生まれの大阪育ちなので、尾道に一緒に来てくれて感謝しています。

子供は、男と女が1人ずつ。娘は、家族4人、今は、広島で暮らしています。

孫は、男2人、女2人と合わせて4人です。上は、高校3年生と、下は小学4年生です。妻は、ご多分にもれず、孫をととても可愛がっています。

③あなたの信条・生活訓は？

諸悪莫作 衆善奉行 自浄其意 是諸仏教(七仏通戒偈)

④保護司として、ご苦労なことは？

環境調整では、引受人のご両親とお話することが多いですが、なぜこのように素晴らしい人に育てられた子供が、なぜ犯罪に走ってしまったのか不思議に思うこともありました。どこで、どう間違えたのか？今でも、答えは見つかっていません。また、引受人候補の家族に見捨てられている対象者もいました。家族って何だろうと思います。

保護観察では、人の良い高齢者を見るのが多かったです。ふとした時に、コンビニで万引きしてしまうのです。面接には、ちゃんと来てくれますが、再犯をしてしまうのです。現在の対象者は、多少若くて、罪を反省して、仕事に励んでくれています。保護司になってよかったなと思います。

私も、もうすぐ保護司を退任することになります。人には、それぞれ様々な人生があるのだなあと、彼らから逆に教えられることが、多々あったように思います。

⑤好きな歌は？

堀内孝雄の「愛すべき男たち」「惜春会」「時の流れに(2011)」など



取材後記

11月9日午後、東土堂町の光明寺さんを訪問しました。来年息子さんと住職を交替されるという事で大修理の最中でした。本堂の境内下方には山陽本線が通っており、瓦を軽トラックで運ぶのに急で狭い道なので大変だと言われました。

また奥様にも同席して頂き、いろいろなお話を聴けてあっという間の時間でした。

写真は小林和作(尾道市名誉市民)さん書のふすまの前での撮影です。

檀上正光・村上富行

尾道地区更生保護団体コーナー

更生保護女性会だより

尾道地区更生保護女性会

会長 杉原 静子

11月3日(金)第44回おのみち矯正展が、昨年と同じく尾道駅前芝生広場にて開催されました。お天気にも恵まれ、11月というのに夏のように暑い中、多くの来場者で賑わいました。

今年は、飲食が可能となり4年振りに、食堂とバザーで協賛参加致しました。場所が変わり、何もかも手探りの状況の中、保健所・消防署への届け出など規制の中での出店となりました。前日からの準備、当日は早朝からの搬入を会員の皆さん、そして保護司会・雇用主会の方々に手伝い頂き、お陰様で食堂の方は早々と完売になる程の盛況でした。又バザーの方も多くの来場者で賑わっておりました。暑い中、うどんの湯切りを担当して下さいました皆様へ感謝申し上げます。無事に終えることができましたのも、笑顔で声をかけながらバザー・食堂できびきびと動いて下さった皆さんのお力によるものです。これぞ更女のパワーだと嬉しく頼もしく思うことです。

又、今年度の研修旅行は今までと少し違った、北広島町浄謙寺での精進料理のイタリアン会席に行きました。最初にお寺でありましたので、お勤め・ご法話があり、その中で多くの命を頂き、今を生かされている事、すべての命に感謝して、1日、1日を大切に過ごして頂きたいと話されました。

美味しい食事をいただきながら、今世界の中で争いが絶えず多くの人々が苦しんでいる現実、1日も早く安全で安心して暮らせる日の来ることを願い帰路につきました。

今年は県更生保護女性会連盟結成60周年となり、私たちも初心に戻り、地域社会の中で更生保護活動に取り組んでまいりたいと決意を新たにいたしております。

これからもご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



雇用主会だより

尾道地区協力雇用主会

事務局長 福岡 輝行

尾道地区協力雇用主会の8月からの活動報告をさせていただきます。

10月10日(火)に尾道地区・三原地区合同研修会を開催しました。本年度は尾道地区がホストとして、尾道刑務支所参観研修、自立準備ホーム「なごみ荘」施設長の講演を用意し、三原・尾道地区合わせ15名が集まって研修をいたしました。

その後の食事をしながらの意見交換会でも活発な議論がなされました。10月13日(金)は三原地区がホストの合同親睦ゴルフ大会が久井 CC で行われました。尾道からは宇根本副会長他2名が参加し、気持ちの良い汗を流しました。

11月3日の第44回おのみち矯正展では4名ほどのメンバーが参加し、うどんの湯切り等をお手伝いさせていただきました。



また、尾道地区協力雇用主会の徳島刑務所への参観研修を11月7～8日で計画しました。徳島刑務所はLB級の施設ということで緊張しましたが90歳代の受刑者もいるということに驚かされました。この施設の中で人生を終えられる方も居るとお聞きし、複雑な思いになりました。鳴門市内へ宿泊し、翌日は鳴門観潮船、大塚美術館、うだつの町並みを見学して帰路につきました。



本年度は旅行会社にお任せして、ドライバー付きのマイクロバスでしたので、トラブルもなく、少ない人数ながら盛り上がる事が出来ました。参加協力して下さいました保護司会の皆様、更生保護女性会の皆様、お疲れになったことと思いますが本当にありがとうございました。皆様には引き続きのご支援を宜しくお願い申し上げます。

OB会だより

尾道地区保護司OB会

会長 宇根本 忠信

新型コロナウイルスによるパンデミックが収束にむかっているおりから、辰年の縁起に言われる「勢いの強さ」を機に、「筋トレ」に励んで生活機能の改善を図り100歳までは普通の長寿社会となった余生の人生を有意義に全うしたいと考えます。

龍谷大学矯正・保護総合センター主催の講演会冊子に次のような一節がありました。

— 講演者：三宅晶子氏（(株)ヒューマン・コメディ代表取締役） —

NPO法人自立準備ホーム香川・止まり木という、出所者支援団体の代表者（大塩幸子氏）から聞いた話だそうですが、その下りの一節を記載させていただきます。

覚醒剤で逮捕された20代の女の子が入所者の中にいて、彼女は母親の内縁の夫から覚せい剤を打たれてレイプされ、それに嫉妬した母親から売春を強要されていた。その子は肌が荒れていて、背中とか体中に吹き出物が出てすごかったらしいです。

大塩さんは、彼女の背中に薬を塗ってあげながら、この子は多分風俗に流れていくだろう、だったら、この子の肌がきれいになって、少しでも高く売れますようにと願いを込めて薬を塗っていたんだと聞いて、私は号泣しました。「風俗なんか行っちゃ駄目」とは誰でも言える。でも止める事は出来ないわけですよ。おそらく風俗に流れていくだろう、それでも少しでも彼女が幸せでありますようにと祈ったと聞いて、支援者としての「あり方」を見せて頂いたような気がしました。

その女性以外のほかの出所者の人たちも、「ここ（止まり木）は応援してくれる」って言うんですね。「再犯しちゃ駄目」とか押し付けられたら「もうそんなん、分かってるのに」と思っちゃうけど、応援されたら頑張れると。

彼らが求めているのは「支援」ではなくて「応援」なのだと思います。

と述べてありました。

言行の心の琴線に触れる一文に、現役を退いて今は昔の思い乍ら、わが身の保護司活動の、及び得ないギャップの大きさに恥じ入る思い、しきりであります。

支援を受ける事の多い晩期高齢者ですが、心機一転、節度ある応援を励みたいと思います。今後共にご指導・ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

第44回おのみち矯正展について

尾道刑務支所 統括矯正処遇官（第三担当） 水田 智大

コロナ禍の影響を受けて、令和2年度、令和3年度と実施することが叶わなかったおのみち矯正展ですが、令和4年度からは開催場所を尾道刑務支所から尾道駅前東御所緑地に移し、第43回おのみち矯正展を実施して、5,850名にも及ぶ入場者に恵まれ、久々の矯正展で賑わいました。

そして、本年度の11月3日（金、祝日）、皆様の御支援と御理解のもと、尾道駅前で2回目となる第44回おのみち矯正展を迎え、晴天にも恵まれて、昨年度を上回る14,525名の方々にご来場頂き、アフターコロナを感じさせる盛況ぶりでありました。

矯正展では、管内外7施設による刑務所作業製品の販売、広島少年鑑別所による性格検査、入場口付近では、尾道警察署によるパトカー、白バイの展示と写真撮影等が行われ、尾道地区保護司会による更生保護への広報、尾道地区更生保護女性会によるバザーとうどん販売、尾道市立大学による似顔絵、おのみち手しごと市によるフリーマーケットやあずみの森からはクッキーやショコラショー、あいあい広場からはしいたけやブルーベリージャム、犬猫保護婦人会においては、保護猫の譲渡会とペット用品の販売が行われ、様々な年齢層の方々に楽しんで頂けている様子を伺うことが出来ました。

矯正施設の役割は、触法者のそれぞれが個々に抱える問題に向き合い、改善更生に資する働き掛けをして、円滑な社会復帰に資する取り組みをすることと理解しています。触法者の一人一人が地域社会に受け入れられ、そこで、生きがいとやりがいを感じる事ができるよう、今後も、矯正展等の矯正広報を通じて、地域の皆様への矯正の理解促進に務めていきたいと思っております。

最後になりますが、この度は誠にありがとうございました。

今後ともお取り計らいのほどよろしくお願いたします。



尾道地区保護司会

尾道地区保護司会は、初の企画に挑戦しました。

「ほごちゃんスタンプでエコバッグを作ろう」と「ぬりえコーナー」です。

エコバッグ100枚は、約1時間で無くなるという大盛況でした。

作れなかった子どもたちが沢山出て、大変申し訳なかったです。

とても賑わった、おのみち矯正展でした!!



『 のぞき 』

第1分会 藤本 幸三

私は中学生のころから、鳥を飼うのが好きでフクロウ・カラス・トビ等の野鳥の雛を山の巣から連れて帰り（現在では「鳥獣保護管理法」で厳しく取り締まられます）、大きくなるまで育てていました。大きくなった雛鳥たちはよく私になつき、カラスは「クロー」と名前を付け、呼ぶと何処にいても私の所に来て遊ぶ程になり、トビは遠くに行ったら翌日に帰ってくる日々でした。

トビやフクロウの餌は、当時魚の行商に来ていたおばさんに魚の処理をした後のはらわた等をもらい、与えておりました。以来野鳥と接する毎日でした。

私が野鳥にのめり込んでいったのは、40代半ば畑で農作業をしていた時、背中がブルーで脇がオレンジ腹が白色の小鳥に出会った事でした。この鳥は何という鳥なんだろう？ 後で分かりましたが「ルリビタキ」と言う鳥でした。まだまだ色々な鳥を見てみたい、探してみたいと言う思いが、今に続く私の趣味【のぞき見】の始まりでした。

その後、鳥の好きなグループに出会い、その仲間に入り色々な鳥の観察を始め名前を覚えました。そのグループは日本鳥類保護連盟・芦田川分会でした。

入会以来「のぞき=観察」が好きになり、今まで見たこともない鳥を見るのが楽しくなり、何処に旅行をするにも単眼鏡か双眼鏡とスコープを持ち歩く様にしております。また、時間が取れる時には、鳥を絵にして楽しんだり、傷ついた鳥を持ってこられると元気にして山に帰すこともしており、今までアオバズク・オオタカ・トビ等数種の鳥を山に帰しております。

「のぞき」から始まった色んな事に対しての趣味は膨らみ、忙しい中にも老後の楽しみが益々増えてきております。



私が書いた「フクロウ」と「長元坊(ハヤブサ)」の絵です。



文芸コーナー



詩

年賀状

OB 島田 恭次

二十歳代半ばから八十三歳まで続いた年賀状
多岐な理由をつけて遂に 中止することにした
寂しさ・くやしさが入り混じり
なんとも複雑な気持ちで新年を迎えた
苦心はしたが それなりに楽しい年賀状づくり

年賀状の 決まり文字の後に添えられた
数行余りある内容が楽しみだ
一年間の これまでや 今後の思いが
添えられた一・二行に籠められている

添え書きが 手書きの時は 特別楽しみだ
頂いた人の挙動や笑顔などの多くが浮ぶ
なぜか 勤めていた頃のことが多い

つき合いがあっても しばらくは音信中断状態
だが 年賀状は特別だ 楽しかったことより
勤めていた頃の苦勞の多くが脳裏をかすめる
不思議なことに 毎年同じような状況を繰り返す
年賀状は 一年の始めの挨拶状 特別ではない
なぜこうなるのだろうか

八十四歳にして 中止することにした
受け取った方は どう受け止めただろうか
遠く離れた人の音信は今後 どう届くだろうか
私の 今後の生き様は どう届くのだろうか
不安を残したまま 年賀状を中止した
一抹の寂しさを残したまま中止した 年賀状

俳句

まんさく

OB 高卯 石男

片言のややが主役や初座敷
大寒の音尖らせて救急車
裸婦像へためらひがちに春の雪
つぶやきの聞こえてきさう名草の芽
まんさくやいまに吉報届きさう

春隣

OB 吉原 茂子

ツイードをラフに着こなし春隣
三日はや忙しくなりぬ厨ごと
凧や絵馬の願ひを裏返す
今日の海ことさら風ぎて春立てり
俎のとんとん春を待つリズム



漢詩の香り

辞世の句

明智 光秀

順逆無二門
大道徹心源
五十五年夢
覚来帰一元

順逆二門無し
大道心源に徹す
五十五年の夢
覚め来れば一元に帰す

恭順反逆という二通りの道は無い
人のふみおこなうべき立派な道理が心の底まで
深く突き通してわかった
五十五年の生涯は夢の如くであり
夢から覚めてみれば一つの元に帰るだけだ

【作者紹介】

明智光秀(あけちみつひで)
戦国時代から安土桃山時代にかけての武将。生年不詳。
天正十年(1582年)六月二日京都の本能寺で織田
信長を討つも、その十日後の六月十二日、山崎の戦い
で織田信孝・羽柴秀吉らに敗れた。その後の消息は諸
説あり。

(手島 常俊)



絵画

●画 OB 田中 功



書

●書 幣原 信忠

陶芸

●作陶 OB 小川 曉徳



《銚子&ぐい呑み》



《一輪挿し花瓶》

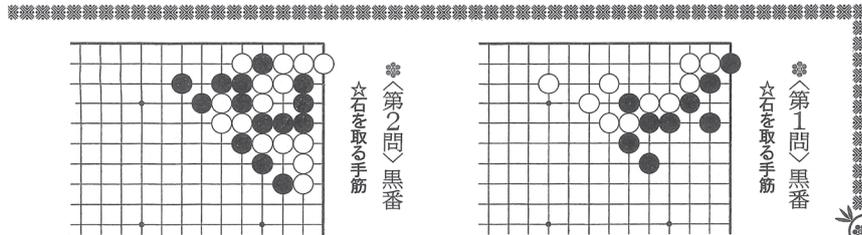


○●○囲碁入門講座 第21回(尾道市の市技「囲碁」)●○●

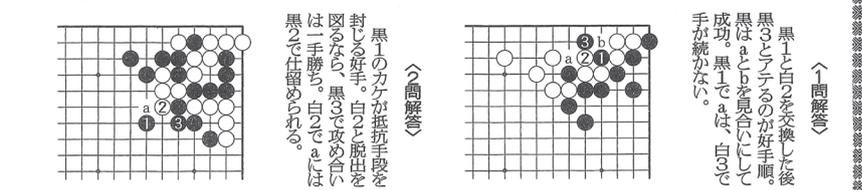
(監修 木村修二)

囲碁では、とられない石のことを生きている石といい、反対に助からない石は、死に石といいます。その中間の取られる可能性のある石がどうなるのかを巡る攻防が石の戦い=死活になるのです。

日常生活でもギリギリの局面で死活問題だというように使う言葉ですが、囲碁でも戦いの最終局面では、石の死活が石を取るか取られるかの決め手になるのです。



第一感の手筋



事務局だより

1. 新任保護司のお知らせ(令和5年12月1日委嘱)

分会	氏名	住所
第2分会	砂田 智彦	尾道市向島町
第2分会	新田 勝彦	尾道市向島町
第2分会	布野 千春	尾道市向島町

2. 退任保護司のお知らせ

氏名	退任日
三浦 幸廣	令和5年11月30日付(満齢退任)
檀上 正光	令和5年11月30日付(満齢退任)
橋本 晶子	令和5年11月30日付(満齢退任)
村上 弘二	令和5年11月30日付(満齢退任)

3. 会員のご家族訃報のお知らせ

分会	氏名	続柄	没年月日
第3分会	下兼操 勉	実母(アキエ様)	令和5年9月5日 享年99歳

4. 研修会等の予定

第2回自主研修会

日時: 令和6年1月18日(木)
場所: しまなみ交流館 2階 大会議室
講師: 小林淳雄 広島保護観察所長
テーマ: 更生保護の動向2024

第3回定例研修会

日時: 令和6年3月22日(金)
場所: 市民センターむかいしま
講師: 高森敬介 保護観察官
テーマ: 「更生保護法・更生保護事業法の一部改正」について

5. 合同新年互礼会について

日時: 令和6年1月18日(木)
場所: グリーンヒルホテル尾道

6. 保護観察事件・生活環境調整事件係属件数

(令和5年11月7日現在)

保護観察事件				生活環境調整事件
1号	2号	3号	4号	6件
1件	1件	2件	3件	

7. 広島県更生保護協会員の募集について

本年も協賛会員・普通会员の寄付者の募集を行っています。
何卒よろしくお願い致します。



📷 表紙写真

撮影: 保護司 内海一彦

タイトル「因島大橋」
青空と青い海、照り付ける太陽の下で、どっしり構える因島大橋です。東屋のある展望台から撮影しました。

あとがき

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
おかげをもちましてここに「会報」78号をお届けすることができました。

記事を寄せてくださった方々、写真を提供してくださった方々、その他関わってくださった方々に心より感謝し御礼申し上げます。

昨年は、インフルエンザと新型コロナの同時流行、止まらない円安と物価高に為すすべもなく生活が圧迫されるばかりでした。一方米国MLBでは大谷翔平がホームラン王とMVPを獲得、英国では人気TVオーディション番組で裸芸の芸人が大ブレイクしました。

今年こそは皆様が安心してとにかく明るく暮らせるよう、円安も物価上昇もブレイク(停止)するよう切に願うばかりです。

また皆さんより本誌へのご感想をお待ちしております。今後ともさらに内容を充実させるべく広報部員一同工夫、努力してまいります。どうぞ宜しく願いたします。厳冬の折、皆様におかれましてはくれぐれもご尊体ご自愛くださいませようお祈りいたします

(手島 常俊)

活動のーこま

2023年
8～12月



8/19 4分会カープ観戦



9/3 ホームページ委員会カープ観戦



9/11 作文・標語作品選考会



9/27 広報車街宣活動



10/3 広報車街宣活動



10/20 現地研修



10/22 更生保護女性会



10/23 広報部会編集会議



10/26 理事会



11/3 矯正展バザー



11/24 第2回定例研修会



12/1 常称寺参詣



12/5 第4分会研修会



12/6 新任保護司研修会